

7. 病院群の構成等

別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）：近江八幡市立総合医療センター（滋賀県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院				臨床研修協力施設				研修プログラム			
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
滋賀県	東近江医療圏	近江八幡市立総合医療センター (病院施設番号:030865)		滋賀県	大津医療圏		滋賀医科大学医学部附属病院 (病院施設番号:030461)		滋賀県	東近江医療圏		公益財団法人近江兄弟社ウォーリズ記念病院 (病院施設番号:0401694)		近江八幡市立総合医療センター合同臨床研修プログラム	8
				滋賀県	湖南医療圏		滋賀県立総合病院 (病院施設番号:030464)		滋賀県	東近江医療圏		医療法人社団弓削メディカルクリニック (病院施設番号:056752)			
				京都府	京都・乙訓医療圏		京都府立医科大学附属病院 (病院施設番号:030483)		滋賀県	東近江医療圏		石塚医院 (病院施設番号:096310)			
				滋賀県	東近江医療圏		独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター (病院施設番号:030995)		滋賀県	東近江医療圏		水谷整形外科医院 (病院施設番号:126790)			
				滋賀県	東近江医療圏		公益財団法人青樹会滋賀八幡病院 (病院施設番号:031719)		沖縄県	北部医療圏		伊江村立診療所 (病院施設番号:034234)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

【京都府立医科大学附属病院】

当院診療科医師の大半が京都府立医局に属しており、医師の往来もあり緊密な連携体制が確保出来ている。また、当院にはない診療科の臨床研修を行うことができ、十分な指導体制の下で様々な経験及び能力形成が可能であり、医師として必要な基本的な診療能力を身に付けることのできる良質な研修が見込まれる。

【伊江村立診療所】

伊江村立診療所は離島にあり、島唯一の医療機関として、夜間診療・救急患者の対応を含め24時間体制で診療を行っている。村医療保健課や歯科医院とも連携をとり村民のニーズにこたえる医療を目指しており、離島における一般外来研修を行う研修協力施設として適しております。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、

「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は

「新規」欄に「〇」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」

欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。